

【知事から学生の皆さんへ】まん延防止等重点措置の適用が決定されました！！

1月25日に、政府において、本県に対し、1月27日から2月20日までを期間とするまん延防止等重点措置の適用が決定されました。

同措置の適用に当たり、県内全域43市町村の全てを重点措置区域とし、飲食店に対する営業時間の短縮要請など、感染防止対策を強化します。

また、県内全域に発令している「爆発的感染拡大警報」を継続するとともに、感染者数が減少傾向にある奄美大島5市町村に発令している「県独自の緊急事態宣言」については、25日付けで「爆発的感染拡大警報」に移行することとしました。

県や指定管理者主催のイベントについては、中止又は延期、開催方法の変更なども検討することとし、対応状況については、県のホームページに随時掲載します。

県有施設については、原則として感染防止対策を徹底した上で利用可能（開館）とします。ただし、施設が所在する市町村の対応や感染状況などを踏まえて、必要に応じて取扱いの変更を検討することとします。

本県の感染状況については、新規感染者数が23日に400人を超え、25日には526人と過去最高を更新するなど、なかなか感染者の増加に歯止めがかからない、非常に厳しい状況にあります。

1月以降、県内の至るところで15件のクラスターが発生したほか、病床使用率も23日時点で37.9%となり、このペースだと、あと数日で50%近くになる可能性があります。

オミクロン株については、これまでの変異株に比べて、感染性・伝播性の強さが懸念されており、ワクチンを2回接種した方でも感染する、いわゆるブレークスルー感染も多く見られています。

ワクチンを2回接種された方も油断することなく、これまで同様、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、定期的な換気などの基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、外出の際には、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避けていただきますようお願いします。

また、会食に際しては、同一グループの同一テーブルでの飲食は、4人以下となるようお願いします。

発熱や倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、外出を控えていただくとともに、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関に相談いただくか、相談する医療機関に迷う場合には、お近くの「受診・相談センター（保健所）」に相談していただくようお願いします。

なお、今回のオミクロン株は、感染から発症までの日数が2、3日と短いとのことであり、早めの感染の発見、確認が必要です。喉の痛みが特徴と聞いておりますので、喉の痛みや違和感を感じた方は、早めの受診等をよろしくお願いします。

感染力が強いオミクロン株の影響で、今後更に爆発的な感染が拡大する可能性があります。学生の皆さんには、引き続き、強い警戒感を持って、感染防止対策にご協力いただきますよう、改めてお願いします。